



# 医療 ISAC Security Lecture 2024

## #02

医療法改正に伴う保健所立ち入り検査の必要性と具体的な対応策について(令和6年版対応)

講師：パーソルプロセス&テクノロジー株式会社 セキュリティ統括部 谷口智哉／小池宏子

日時：2024年2月28日(水) 16:00～17:00 Google Meet によるライブ配信

### 講師略歴

谷口 智哉 (たにぐち ともや)

セキュリティ統括部 セネラルマネジャー

2010年入社。総合人材サービスのパーソルグループにてシステムエンジニア、コンサルタント職を経て2016年よりセキュリティアウトソーシング事業を牽引。

企業間協業体制構築、産学共同研究、人材育成、フレームワーク構築等を実施。

400名のエンジニアと共に企業や組織のIT・セキュリティ課題に向き合い、アセスメントから対策導入後の運用まで一貫した、伴走型サービスを提供しています。



小池 宏子 (こいけ ひろこ)

セキュリティ統括部 シニアセキュリティコンサルタント

インフラエンジニアとして、インターネットリサーチ、広告システム等に携わる。

Webサービス系事業会社で情報システム部責任者として従事後、パーソルプロセス&テクノロジー入社。セキュリティコンサルタントとして、セキュリティ体制、CSIRT構築等、ガバナンス整備を中心としたプロジェクトに参画。



### 講演要旨

日本におけるサイバー攻撃の増加は深刻な問題であり、その脅威は医療業界にも及んでいます。特にランサムウェア攻撃により医療機関が機能不全へと追い込まれる事例が増えています。これらの事例も踏まえ、厚生労働省は「医療法第25条第1項の規定に基づく立ち入り検査要綱」の一部で「サイバーセキュリティの確保」に関して改正を行いました。この立ち入り検査への対応やランサムウェア攻撃との関連性などを詳しくご案内いたします。

